

# 緊迫化する中東情勢への対応

## -原油価格高騰の影響を受ける県内中小企業者への資金繰り支援対象拡大

原油を原料とする石油(化学)製品の価格高騰や供給不足の影響を受ける県内中小企業者を支援するため、本年4月から拡充している『経営円滑化貸付』について、**融資対象者をさらに拡大した、『経営円滑化貸付(原油・原材料価格高騰等)』を令和8年5月18日から実施**します。

- 主な拡充内容：売上高に関する要件、売上高営業利益率に関する要件について、前年との比較期間を、**最近「3か月」から「1か月」に短縮**

区分	経営円滑化貸付（現行）	経営円滑化貸付（原油・原材料価格高騰等）
対象者	以下のいずれかの要件を満たす者 ① 最近3か月間の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② セーフティネット保証の指定業種に属する中小企業で、最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少しているとして市町長の認定をうけていること	中東情勢の緊迫化の影響を受け、以下のいずれかの要件を満たす者 ① <b>最近1か月間</b> の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② <b>すべての業種に属する中小企業で、最近1か月間</b> の売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少していること
	③ <b>すべての業種に属する中小企業で最近3か月または最近1か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期と比較して上回っていること</b> 等	③ 同 左
資金使途	運転（借り換えにも利用可 <sup>※1</sup> ）	同 左
利率	①及び②1.65%、③ <b>1.45%</b>	<b>1.45%</b>
限度額	1億円	同 左
融資期間	10年以内（据置2年以内）	同 左
取扱期間	—	<b>令和8年5月18日から当面の間<sup>※2</sup></b>

今回  
拡大

R8.4 拡大

※1 既存の兵庫県中小企業融資制度または兵庫県信用保証協会の保証付き融資からの借り換えに限る。※2 対象者③の場合は、現時点で受付可能。